

# 質問書

○質問書に関するお問い合わせ及びご回答（FAXまたはe-mail）は下記までお願ひいたします。

DPI（障害者インターナショナル）北海道ブロック会議

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目1-55 ほくろうビル5F

TEL：011-219-5687 FAX：011-219-5688

e-mail：[info\\_hokkaido@dpi-japan.org](mailto:info_hokkaido@dpi-japan.org) <http://www.dpi-japan.org/hokkaido/>

1. 今回、廃案となった「障害者自立支援法案」を厚生労働省は、臨時国会で、再提案すると明言していますが、採択の際にあなたは、賛成しますか、反対しますか。

- ① 賛成する
- レ ② 反対する
- ③ 修正が行われれば賛成する →その場合の修正内容

「障害者自立支援法案」には、所得保障制度の確立なしに定率負担を求める、「移動の保障」が損なわれる、重度障がい者の長時間介護サービスが保障されていないなど多くの問題があり、反対です。これらの問題が抜本的に修正されれば、賛成することもありうる。

2. 「障害者自立支援法案」の最大の焦点となった「応益負担（定率負担）」について、あなたはどのようなお考えですか

- ① 導入すべきである・導入はやむを得ない
- ② 導入には反対
- レ ③ その他 →その内容

障がい者福祉においても、将来的には介護保険サービスの活用を検討しており、その意味での定率負担導入はあり得る。ただし、障がい者に定率負担を求める場合には、その負担に耐えうる所得保障制度の確立が不可欠と考える。

3. 自立支援法案では、障害程度区分の判定により、介護やグループホーム、日中活動の場など、利用できるサービスの種類や量が制約される可能性があります。その点についてどのようにお考えですか

- ① 財源不足であるため制約するべきである・制約はやむを得ない
- レ ② 制約を行うことには反対
- ③ その他 →その内容、特に考えておられる内容

障がい者が自立した地域生活を実現するために必要なサービスを制限することは、原則的に反対です。民主党のマニフェストおよび前国会議論でも明らかなどおり、日本の障がい福祉予算は、欧米との比較でもきわめて低い水準にあります。私たちとしては、少なくとも日本の「障がい者福祉予算を拡充」して、こうした懸念を解消するように取り組みます。

4. 自立支援法案では、精神障害者通院医療費公費負担制度、更生医療及び育成医療への利用者負担の導入について、あなたはどのようなお考えですか

- ① 導入すべきである・導入はやむを得ない
- ② 導入には反対
- レ ③ その他 →その内容

利用者負担については、現行制度においても応能負担および一定の負担率が定められていることおよびその現状が障がい者の地域生活を阻害する要因になっていない思われることから、利用者負担自体を廃止することは考えてもいません。

しかし、上記回答とも重複しますが、その負担内容が、障がい者の自立した地域生活を阻害するような内容への変更には反対しますし、所得保障の確立についての取り組みは、進めています。

**5. 小泉首相は来年度予算の概算要求基準について、社会保障費を2200億円圧縮するよう財務大臣に指示を出しました。あなたは社会保障費の圧縮について、どのようにお考えですか。また、社会保障の財源をどこに求めるべきとお考えですか。**

- ① 構造改革路線に基づき圧縮すべきである・圧縮はやむを得ない
- レ ② 増額すべきである
- ③ その他 →その内容

欧米諸国と比較して障がい者福祉予算比率や国民負担率が低いことは、前国会でも明らかなどおり、現状の障がい者福祉予算は、他の先進国並みの増額対応が必要と考えています。

また、小泉内閣が指摘しているように社会保障費が国民生活や国民負担を圧迫しているとしていますが、現在の日本の水準および欧米諸国の事例などからそのようなことはなく、むしろ国民生活に安心と安全を保障することが、国民に対する国の責任であると同時に経済的にも有効であると考えます。

#### **社会保障費の財源として、今考えているもの**

現在の国家財政および社会情勢からも、各種予算および事業の実施形態についての検証は、必要と考えています。それは、社会福祉予算についても同様で、現在はなじまない事業への予算配分、事業内容およびその運用については、ニーズにあわないものや不正も報告されていることから、こうした課題に対しては、適切な対応をしていくことが求められていると考えます。

障がい者福祉予算では、施設と在宅の予算配分や介護保険などで見られる不正受給および事業実施は、利用者や現場のサービス提供者個々が、そうした人々の人権や質の良いサービス提供を確保するために必要と考えます。また、各種障がい者施策は、障がいのある国民としての視点に立ったときに、その事業のすべてが厚生労働省の障がい者福祉予算ではなく、他の予算で実施することが必要なものもあると思いますので、そうした見直しも実施していくことを思っています。

特に障がい者への福祉サービスに関する予算では、施設と在宅の比率の見直しや、施設機能自体の見直しを図る必要がありますし、障がい者の就労支援は、厚生予算ではなく、労働予算での対応も図ることが必要と考えます。

また、障がい者の生活に必要な予算措置は、地方に権限などを委譲する場合であっても、国が責任を持って担保していくことと考えます。

社会保障費を単に削減するのではなく、必要なサービスを事業としてとらえ、雇用創出などの経済効果を踏まえていくべきと考えます。

氏名 はぢろ吉雄

選挙区 北海道第4選挙区

所 属 民主党